

平成25年6月26日 久留米市公告第111号 工事発注表

入札番号	13-9 【郵便入札案件】
工事の発注方式	本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
業種	電気通信工事
工事名	市街地再開発事業 (仮称) 久留米市総合都市プラザ (8番街区) 新築舞台音響設備工事
工事場所	六ツ門町
工期	750日
予定価格	576,455,250円(税込) 【入札書比較価格】 549,005,000円(税抜)
最低制限価格	518,809,200円(税込) 【最低制限比較価格】 494,104,000円(税抜)
開札日時及び場所	平成25年8月13日(火) 11時20分 総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の15%以上を付すこと。) なお、契約保証の期間は工期とする。
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
支払条件	予算の年割額 各年度における予算の年割額は、概ね次の割合による。 平成25年度2%、平成26年度18%、平成27年度80%
	前金払 有り (各年度の年割額の40%以内。但し、上限3億円) なお、平成25年度の支払請求については、9月21日から30日以内とする。
	中間前金払 無し
	部分払 3回 (各年度1回) なお、部分払金額は、その出来高の9割を超えることができない。
工事着手に関する条件	落札決定日の翌日から起算して10日以内の契約とするが、工期は平成25年9月21日からとする。
参加条件	<p>(次に掲げる要件を全て満たしていること)</p> <p>(1) 入札書の締切時点で、久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市競争入札参加者資格審査等要領(平成4年5月1日庁達第8号)第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に記載されている者であること。なお、平成25年5月31日までに、久留米市競争入札参加者資格審査申請された者については、平成24年3月30日久留米市告示第126号第3条の別表第2備考第4項「新たに競争入札参加申請をした者は、申請後1年間は第1項及び第2項の規定により格付ける等級から1等級下位に格付けけるものとする。」の規定は適用しない。</p> <p>(2) 名簿に電気通信工事を第一希望又は第二希望で登録されている者であること。</p> <p>(3) 建設業法(昭和24年法律第100号)により、電気通信工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが記載されていること。</p> <p>(4) 元請として、平成10年4月1日以降に完成・引渡し完了した、新築の固定座席数1千席以上の劇場・ホール等の舞台音響設備工事の実績(共同企業体による施工の場合は、代表構成員としての実績に限る。)を有すること。</p> <p>(5) 上記の実績は、国、地方公共団体、独立行政法人等の発注工事で、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営するコリンズに登録されているものに限る。</p> <p>(6) この工事に関して、入札書の締切時点で3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者(代表者(社長等)及び営業所専任技術者を除く。)を建設業法に従い監理技術者として専任で配置できること。</p> <p>(7) この工事に関して、入札書の締切時点で3ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。</p> <p>(8) 以下の工事の入札参加者でないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市街地再開発事業(仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築工事」、「市街地再開発事業(仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築機械設備工事」、「市街地再開発事業(仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築電気設備工事」、「市街地再開発事業(仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築舞台照明設備工事」、「市街地再開発事業(仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築舞台機構設備工事」、 ・ 「(仮称)久留米市総合都市プラザ(9番街区)新築工事」、「(仮称)久留米市総合都市プラザ(9番街区)新築機械設備工事」、「(仮称)久留米市総合都市プラザ(9番街区)新築電気設備工事」 <p>(9) 次に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者に協力した建設コンサルタント等(以下「受託者等」という。)でないこと。また受託者等と資本若しくは人事面等において関連がある者でないこと。なお、「資本若しくは人事面等において関連がある者」とは、①受託者等の発行済株式総数の50%を超える株式を有し、又はその出資総額の50%を超える出資をしている建設業者、②受託者等が発行済株式総数の50%を超える株式を有し、又はその出資総額の50%を超える出資をしている建設業者、③受託者等と建設業者が代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者をいう。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(有)香山壽夫建築研究所」、「(株)國武建築設計事務所」、「(株)DEN建築設計事務所」、「(有)北島建築研究所」、「(株)ナカヤマ・トシ設計」、「(株)構造計画研究所」、「(株)協和建築積算事務所」、「(株)環境エンジニアリング」、「(株)プランニングネットワーク」、「(株)オリエンタルコンサルタンツ」、「(有)空間創造研究所」、「ヤマハ(株)PA 事業部」、「大旗連合建築設計(株)」、「西日本技術開発(株)」、「(株)西日本測量設計」、「(株)セイコー」
入札参加必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札金額積算内訳書（第12号様式） ・ 同種工事実績調書（第5号様式の1） ・ 実績資料として、固定座席数1千席以上の劇場・ホールの名称・所在地・座席数等内容が確認できる資料（パンフレット又は公式ホームページの写し等） ・ 資本関係・人的関係調書（第6号様式の1及び第6号様式の2） ・ 登記事項証明書又は登記簿謄本（入札書締切日以前3ヶ月以内に発行されたものに限る） ・ 技術資料（総評都第1号様式、総評都第2号及び総評都第5号様式）及び添付資料（「2. 技術資料の作成等」を参照） ・ 入札書締切日時時点で有効な「経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）」を添付すること。 ・ ISO 14001の認証登録が無く、エコアクション21の認証登録を受けている者はエコアクション21の認証登録証の写しを添付すること。
入札方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書及び入札金額積算内訳書を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及びその他の上記入札参加必要書類を、<u>角形2号サイズ</u>の封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：平成25年7月25日（木）24時00分（必着）</p> <p>指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、工事名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布

<p>1. 総合評価に関する事項等</p>	<p>(1) 総合評価の方法 入札に参加しようとする者は、「2. 技術資料の作成等」に掲げる技術資料等を提出することとし、提出された技術資料等に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。</p> <p>(2) 評価項目及び評価基準 ① 代表者の評価項目及び評価基準は、「(別表1) 平成25年度 久留米市 総合評価方式 評価項目、評価基準及び配点一覧表【標準型】」(以下「別表1」という。)によるものとする。</p> <p>(3) 評価値の算出方法 ① 評価値は、次の算出方法により算出する。 ア 評価値＝技術評価点／入札価格×(定数1,000,000) イ 技術評価点＝標準点＋加算点 なお、入札価格の単位は円とする。 また、評価値は小数点第8位まで表示する。(小数点第9位を四捨五入)</p> <p>② 技術評価点 競争入札参加資格を満たす入札参加者に標準点(100点)を与え、さらに「別表1」により評価した評価項目について、40点の範囲で加算点を加える。</p> <p>③ 加算点の算出方法 「別表1」の評価項目及び評価基準に基づき、それぞれの得点合計を加算点とする。</p> <p>(4) 落札者の決定方法 ① 入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。 ② 落札候補者が競争入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとする。ただし、当該競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定するものとする。 ③ 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して4日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。)以内に行うものとする。ただし、評価値の最も高い者が競争入札参加資格を満たしていない場合は、この限りでない。</p>
<p>2. 技術資料の作成等</p>	<p>(1) 入札の参加希望者は、技術資料 総評都第1号様式、総評都第2号様式及び総評都第5号様式を作成すること。</p> <p>(2) 提出する技術資料等は、次のとおりである。 ① 施工上配慮すべき事項に係わる技術提案(総評都第1号様式) ② 配置予定技術者の資格・成績評定調書(総評都第2号様式) ③ 提出資料チェックリスト(総評都第5号様式)</p> <p>(3) 総評都第1号様式の「施工上配慮すべき事項に係わる技術提案」については、具体的なテーマに記載している課題に対する技術提案を求めるものとする。</p> <p>(4) 提出部数は1部とする。</p> <p>(5) 提出された技術資料等は返却しない。</p>
<p>3. 評価の担保</p>	<p>落札者決定に反映された技術資料の内容を履行確保するための措置等については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 落札決定に反映された技術資料に虚偽の記載があった場合は、指名停止を行うことがある。</p> <p>(2) 技術提案がされた部分において、工事の仕様を満足できなかった場合は、工事成績評定の減点対象とする。</p>
<p>4. 配置予定技術者について</p>	<p>(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。</p> <p>(2) やむを得ない場合(死亡・長期入院・退職)については、同等以上の資格及び工事成績評定点を有する技術者を別に配置すること。</p> <p>(3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し、指名停止を行うことがある。</p>

入札の無効	<p>(1) 入札書締切時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所、技術者等）が正しくない場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類が不足又は期限までに提出がない場合。総評都第1号様式（「施工上配慮すべき事項に係わる技術提案」）で求める6テーマのうち1テーマでも未記入（技術提案内容を空白）のまま提出した場合。</p> <p>(3) 予定価格超過又は最低制限価格未満の価格での入札</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条第1項各号のいずれかに該当する場合。</p>
質問書受付期間 及び受付場所	<p>受付期間：公告日から平成25年7月4日（木） 17時15分 まで</p> <p>受付方法：質問書に記入の上、電子メールにより提出すること。なお電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。</p> <p>問合せ先：総務部契約課（E-mail：keiyaku@city.kurume.fukuoka.jp、電話：0942-30-9171）</p>
質問に対する回答	<p>質問書に記載された担当者宛に、平成25年7月11日（木）までに電子メールにより回答するとともに、必要に応じて市ホームページに掲載する。</p>
開札の立会い	<p>開札の立会人は、開札日の前日までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。</p>

ここに規定するもののほか、入札契約に関する規程は、久留米市の規程を準用する。

参考規程（久留米市）

○公告等

- ・ 久留米市競争入札参加資格について（平成24年3月30日久留米市告示第126号）
- ・ 平成25年度、久留米市が発注する建設工事並びに測量、土木設計、建築設計、設備設計、地質調査及び補償コンサルタント等の業務委託の条件付き一般競争入札を施行する際の必要な事項等について（平成25年4月1日）
- ・ 平成25年度、久留米市が発注する（仮称）久留米市総合都市プラザ関連工事の条件付き一般競争入札を施行する際の入札参加資格等について（平成25年4月22日久留米市公告第64号）
- ・ 平成25年度、久留米市が発注する建設工事等の条件付き一般競争入札を施行する際の入札参加資格等について（平成25年5月22日久留米市公告第83号）
- ・ 平成25年度に久留米市が発注する（仮称）久留米市総合都市プラザ関連工事に関する競争入札参加資格について（平成25年5月29日久留米市告示第363号）

○規則・要領等

- ・ 久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）
- ・ 公共工事費の前金払の限度額の特例及び中間前金払の限度額について
- ・ 公共工事費の前金払の取扱いについて
- ・ 久留米市建設工事中間前金払取扱要領

別表1

平成25年度 久留米市 総合評価方式 評価項目、評価基準及び配点一覧表

市街地再開発事業 (仮称)久留米市総合都市プラザ(8番街区)新築舞台音響設備工事

【標準型】

分類	評価項目	評価基準	配点			
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目
評価項目	技術提案	施工上の課題に対する技術提案 発注者が指定した施工上の課題への対応の的確度	特定の課題に対して現場条件を踏まえた有効な提案がなされているか	20.0 ~ 0.0	20.0	20.0
	完成工事高	経営規模等評価結果通知書に掲載される完成工事高の評点(X1) 工事の種類は、電気通信とする。	2300点以上	5.0	5.0	16.0
			2200点以上2300点未満	4.0		
			2100点以上2200点未満	3.0		
			2000点以上2100点未満	2.0		
			1900点以上2000点未満	1.0		
			1900点未満	0.0		
	企業の施工能力	元請完成工事高及び技術職員数 経営規模等評価結果通知書に掲載される元請完成工事高及び技術職員数の評点(Z) 工事の種類は、電気通信とする。	1900点以上	6.0	6.0	16.0
			1800点以上1900点未満	5.0		
			1700点以上1800点未満	4.0		
			1600点以上1700点未満	3.0		
			1500点以上1600点未満	2.0		
			1400点以上1500点未満	1.0		
			1400点未満	0.0		
	経営状況	経営規模等評価結果通知書に掲載される経営状況の評点(Y)	1300点以上	3.0	3.0	16.0
			1200点以上1300点未満	2.0		
			1100点以上1200点未満	1.0		
			1100点未満	0.0		
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001(またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0	16.0
			どちらか片方取得済み	0.5		
			未取得	0.0		
	指名停止措置	平成22年度から25年度の久留米市指名停止等措置要綱に基づく措置の有無	受けたことがない	1.0	1.0	16.0
			受けたことがある	0.0		
	配置予定技術者	施工実績	配置技術者の同種・類似工事施工実績	①主任技術者(監理技術者)として従事した場合 ②1級の国家資格を保有する現場代理人として従事した場合	2.0	4.0
実績あり			2.0	1.0		
実績なし			0.0	0.0		
資格の有無		入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	1級の国家資格を保有する技術者	2.0	2.0	16.0
	2級の国家資格を保有する技術者		1.0			
	上記以外		0.0			
加算点満点	40.0					

※配置予定技術者は最大2名までを評価の対象とし、2名を配置予定技術者とした場合の評価点は、配置予定技術者の施工実績と資格の有無の評定点合計が低い方で評価する。